

1. 独立行政法人の概要（その1）

NO.	35	所管	文科	法人名	日本原子力研究開発機構	職員の身分	非国家公務員
法人概要		原子力基本法第7条で位置づけられた我が国唯一の原子力分野における総合的な研究開発機関として、原子力に関する基礎的研究及び応用の研究、核燃料サイクルを確立するために必要な技術の開発等を推進する研究開発法人である。					
沿革		<p>昭 31.6 日本原子力研究所 → 昭 60.3 (統合) → 平17.10 独立行政法人日本原子力研究開発機構</p> <p>昭 38.8 日本原子力船研究開発事業団 ↑</p> <p>昭 31.8 原子燃料公社 → 昭 42.10 動力炉・核燃料開発事業団 → 平10.10 核燃料サイクル開発機構</p>					
中期目標期間		平成22年4月～平成27年3月（5年間）					
				平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
役員総数[官庁OB] (現役出向) (4/1時点)				11	11	11	11 [2] (1)
常勤役員数				11	11	11	11
非常勤役員数				0	0	0	0
常勤職員数[官庁OB] (現役出向) (4/1時点)				4,710	4,694	4,632	4,576 [2] (14)
うち間接部門				226	250	243	234
うち事業部門				4,484	4,444	4,389	4,342
非常勤職員数 (官庁OB) (4/1時点)				649 (1)	723 (2)	793 (1)	820 (1)
給与水準【事務・技術職員】 (年齢・地域・学歴勘案)				115.5 (123.8)	115.5 (124.0)	115.2 (123.9)	— (—)
給与水準【研究職員】 (年齢・地域・学歴勘案)				103.2 (116.9)	103.4 (118.6)	101.2 (124.9)	— (—)

NO.	35	所管	文科	法人名	日本原子力研究開発機構	職員の身分	非国家公務員
		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
		予算/決算	決算	決算	決算	当初予算	
国からの 財政支出額 の推移 (百万 円)	一般会計（百万円）		81,602	89,369	189,951	72,662	
	うち運営費交付金	63,469	59,170	50,675	47,686		
	うち施設整備費補助金	6,385	10,294	9,598	972		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	9,006	15,819	28,674	24,005		
	うち委託費	2,742	4,086	16,004	—		
	うち出資金	—	—	85,000	—		
	エネルギー対策特別会計（百万円）		111,155	107,388	100,489	96,071	
	うち運営費交付金	104,468	98,731	90,833	94,168		
	うち施設整備費補助金	1,042	776	3,765	1,903		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	—	—	—	—		
	うち委託費	5,645	7,881	5,891	—		
	うち出資金	—	—	—	—		
	東日本大震災復興特別会計（百万円）		—	—	10,616	7,292	
	うち運営費交付金	—	—	5,993	4,981		
	うち施設整備費補助金	—	—	2,329	2,299		
	うち施設整備以外の補助金・交付金	—	—	2,294	13		
	うち委託費	—	—	—	—		
	うち出資金	—	—	—	—		
	計		192,757	196,757	301,056	176,025	
	支出額の推移（百万円）		183,794	210,295	221,136	188,491	
収入額の推移（百万円）		212,328	214,143	318,276	188,491		
国の財政支出/収入額（%）		91%	92%	95%	93%		
財務データ (平成24年度、百万 円)	資産合計	866,223	うち流動資産	210,886			
	負債合計	280,771	純資産合計	585,451	うち利益剰余金	21,768	

1. 独立行政法人の概要（その2）

NO.	35	所管	文科	法人名	日本原子力研究開発機構
-----	----	----	----	-----	-------------

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業名	①事務・事業の内容及び②当該事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容	支出額 (平成24年度決算) (百万円)	収入額（百万円） (平成24年度決算)		特定関連会社・公益法人への支出 (百万円) (平成24年度)	
			内訳（名称）	（額）	法人名	額
東京電力福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発 (平成24年3月追加)	<p>【①事務・事業の内容】 東京電力福島第一原子力発電所で発生した事故の最終的な収束と福島 の環境修復に向け、原子力機構は、我が国唯一の総合的な原子力研究開発機関として、専門家人材と試験研究施設を総合的に活用し、関係省庁、機関等との役割分担等を踏まえつつ総力を挙げて復興の促進及び官民合同で策定した中長期ロードマップに沿った東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等の円滑な推進に貢献する。東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議（議長：経済産業大臣）の方針等を踏まえ、放射性物質の分析・研究や遠隔操作機器・装置の開発・実証試験に必要な研究開発拠点を整備するとともに、東京電力福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた研究開発として、放射性廃棄物の処理・処分に関する研究や損傷炉心燃料に関する研究を実施する。また、周辺地域の環境中の放射能・線量測定の高高度化、土壌等の環境修復等の環境安全に関する研究開発を行う。</p> <p>【②事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容】 ・東京電力（株）福島第一原子力発電所事故に関する当面の対応について（見解）（原子力委員会：平成23年5月） ・東日本大震災からの復興の基本方針（平成23年7月東日本大震災復興対策本部） ・「除染に関する緊急実施基本方針」の迅速な実施について（平成23年8月閣議決定） ・東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ（平成25年6月原子力災害対策本部東京電力福島第一原子力発電所廃炉対策推進会議） ・経済財政運営と改革の基本方針について（平成25年6月14日閣議決定）</p>	20,691 (ほか、共通的経費の按分による額：2,800)	合計	111,230	日本分析センター 他：173法人	512
			国費	運営費交付金 6,014 施設整備補助金 0 施設整備費補助金以外の補助金 1,279 委託費 15,203 出資金 85,000 その他、国費からの収入 3,369		
			自己収入	328		
				37		
安全・核不拡散研究、原子力基礎基盤研究、人材育成	<p>【①事務・事業の内容】 「原子力の重点安全研究計画（第2期）」等を踏まえて安全研究を行い、安全基準の指針や整備等に貢献するとともに、国の要請に基づき核不拡散技術開発等を行い、我が国の核物質管理技術の向上や核不拡散に関する政策を支援する。また、我が国の原子力特有の科学技術基盤を維持・強化するため、産業界等のニーズも踏まえつつ、原子力の基礎基盤研究及び人材育成を実施する。</p> <p>【②事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容】 ・原子力政策大綱（平成17年10月原子力委員会決定） ・原子力に関する研究開発の推進方策について（平成18年7月文部科学省科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会） ・エネルギー基本計画（平成22年6月閣議決定） ・原子力の革新的技術開発ロードマップ（平成20年7月原子力委員会） ・原子力の重点安全研究計画（第2期）（平成21年8月原子力安全委員会） ・災害対策基本法第2条及び武力攻撃事態対処法第2条 ・科学技術基本計画（平成23年8月19日閣議決定） ・原子力人材の確保・育成に関する取組の推進について（平成24年11月27日原子力委員会見解）</p>	11,179 (ほか、共通的経費の按分による額：14,477)	合計	25,166	電力中央研究所 他：173法人	457
			国費	運営費交付金 5,583 施設整備補助金 372 施設整備費補助金以外の補助金 1,771 委託費 1,342 出資金 0 その他、国費からの収入 13,895		
			自己収入	1,334		
				500		
				0		
				2		
				367		

○事務・事業の構造等（平成25年度）

事務・事業の構造等（平成25年度）	<p>【①事務・事業の内容】 高速増殖炉「もんじゅ」については、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた安全対策に取り組み、エネルギー政策の見直しに柔軟に対応する。また、再処理で発生する高レベル放射性廃液のガラス固化技術の高度化など再処理の技術開発を行う。</p> <p>【②事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容】 ・原子力政策大綱（平成17年10月原子力委員会決定） ・高速増殖炉サイクル技術の今後10年程度の間における研究開発に関する基本方針（平成18年10月原子力委員会決定） ・エネルギー基本計画（平成22年6月閣議決定） ・低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月閣議決定） ・科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定） ・再処理施設の建設、運転等に関する技術協力基本協定（昭和57年6月7日、日本原子力研究開発機構・日本原燃㈱） ・再処理施設の試運転に係る技術支援の実施に関する協力協定（平成14年7月11日、日本原子力研究開発機構・日本原燃㈱）</p>	38,704 (ほか、共通的経費の按分による額：25,494)	<table border="1"> <tr> <td>合計</td> <td>64,315</td> <td>日本気象協会他：180法人</td> <td>376</td> </tr> <tr> <td>国費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>32,235</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備補助金</td> <td>1,690</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金以外の補助金</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>4,020</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他、国費からの収入</td> <td>24,954</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>891</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設使用料収入</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修授業料収入</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>299</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他、自己収入</td> <td>224</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	合計	64,315	日本気象協会他：180法人	376	国費				運営費交付金	32,235			施設整備補助金	1,690			施設整備費補助金以外の補助金	0			委託費	4,020			出資金	0			その他、国費からの収入	24,954			自己収入				委託費	891			施設使用料収入	1			研修授業料収入	1			その他収入	299			その他、自己収入	224		
	合計	64,315	日本気象協会他：180法人	376																																																							
国費																																																											
運営費交付金	32,235																																																										
施設整備補助金	1,690																																																										
施設整備費補助金以外の補助金	0																																																										
委託費	4,020																																																										
出資金	0																																																										
その他、国費からの収入	24,954																																																										
自己収入																																																											
委託費	891																																																										
施設使用料収入	1																																																										
研修授業料収入	1																																																										
その他収入	299																																																										
その他、自己収入	224																																																										
<p>【①事務・事業の内容】 高レベル放射性廃棄物処分候補地の選定から処分場の建設・操業・閉鎖まで極めて長期にわたる地層処分事業を円滑に進めるためには、国が責任をもって高レベル放射性廃棄物の処分を安全に行う技術確立し、国民の信頼を得ていく必要がある。 瑞浪超深地層研究所（結晶質岩系）及び幌延深地層研究所（堆積岩系）において地元の理解を得ながら深地層の研究施設計画等を進め、地層処分技術の信頼性や適用性を実証するとともに地層処分技術や安全評価手法の高度化等に関する研究開発や処分場の設計・安全評価に必要なデータベース等の整備を行う。</p> <p>【②事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容】 ・原子力政策大綱（平成17年10月原子力委員会決定） ・特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針（平成20年3月閣議決定） ・エネルギー基本計画（平成22年6月閣議決定）</p>	6,230 (ほか、共通的経費の按分による額：4,218)	<table border="1"> <tr> <td>合計</td> <td>10,406</td> <td>原子力環境整備促進・資金管理センター：174法人</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>国費</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>5,396</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備補助金</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金以外の補助金</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>792</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>出資金</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他、国費からの収入</td> <td>4,136</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託費</td> <td>42</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設使用料収入</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>研修授業料収入</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>3</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他、自己収入</td> <td>36</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	合計	10,406	原子力環境整備促進・資金管理センター：174法人	86	国費				運営費交付金	5,396			施設整備補助金	0			施設整備費補助金以外の補助金	0			委託費	792			出資金	0			その他、国費からの収入	4,136			自己収入				委託費	42			施設使用料収入	1			研修授業料収入	0			その他収入	3			その他、自己収入	36			
合計	10,406	原子力環境整備促進・資金管理センター：174法人	86																																																								
国費																																																											
運営費交付金	5,396																																																										
施設整備補助金	0																																																										
施設整備費補助金以外の補助金	0																																																										
委託費	792																																																										
出資金	0																																																										
その他、国費からの収入	4,136																																																										
自己収入																																																											
委託費	42																																																										
施設使用料収入	1																																																										
研修授業料収入	0																																																										
その他収入	3																																																										
その他、自己収入	36																																																										

○事務・事業の構造等（平成25年度）

廃止措置・放射性廃棄物処理処分研究開発事業	<p>【①事務・事業の内容】 原子力施設の廃止措置及び放射性廃棄物の処理処分を安全で効率的に実施するための技術開発を実施するとともに、原子力機構における研究開発に伴い発生した放射性廃棄物の処理処分及び原子力施設の廃止措置について、発生者責任の原則に従い、安全かつ効率的に実施する。また、我が国における研究開発により発生する放射性廃棄物やRI利用等に伴う放射性廃棄物（研究施設等廃棄物）の埋設処分（原子力発電環境整備機構の業務に属するものを除く）を進める。</p> <p>【②事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容】 ・原子力政策大綱（平成17年10月原子力委員会決定） ・埋設処分業務の実施に関する基本方針（平成20年12月文部科学省、経済産業省） ・埋設処分業務の実施に関する計画（平成21年11月認可）</p>	15,947 (ほか、共通的経費の按分による額：16,724)	合計	41,992	日本立地センター他：177法人	242																																					
	<table border="1"> <tr><td>運営費交付金</td><td>13,743</td><td></td></tr> <tr><td>施設整備補助金</td><td>1,690</td><td></td></tr> <tr><td>施設整備補助金以外の補助金</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>委託費</td><td>153</td><td></td></tr> <tr><td>出資金</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>その他、国費からの収入</td><td>16,158</td><td></td></tr> <tr><td>国費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>委託費</td><td>38</td><td></td></tr> <tr><td>施設使用料収入</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>廃棄物処理事業料収入</td><td>9,712</td><td></td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>243</td><td></td></tr> <tr><td>その他、自己収入</td><td>255</td><td></td></tr> <tr><td>自己収入</td><td></td><td></td></tr> </table>		運営費交付金	13,743		施設整備補助金	1,690		施設整備補助金以外の補助金	0		委託費	153		出資金	0		その他、国費からの収入	16,158		国費			委託費	38		施設使用料収入	0		廃棄物処理事業料収入	9,712		その他収入	243		その他、自己収入	255		自己収入				
運営費交付金	13,743																																										
施設整備補助金	1,690																																										
施設整備補助金以外の補助金	0																																										
委託費	153																																										
出資金	0																																										
その他、国費からの収入	16,158																																										
国費																																											
委託費	38																																										
施設使用料収入	0																																										
廃棄物処理事業料収入	9,712																																										
その他収入	243																																										
その他、自己収入	255																																										
自己収入																																											
量子ビーム応用研究	<p>【①事務・事業の内容】 原子力機構がこれまでに培ってきた放射線の安全な取扱技術及び放射線の性質に関する知見に加え、原子炉やJ-PARC等加速器による中性子ビームを始めとする種々の量子ビームの発生から利用までを一体的に推進できる総合力を有効に活かし、科学技術・学術の発展、新分野開拓と産業振興への貢献を目的とした、量子ビームの高品位化（高強度化、微細化、均一性向上等）とともに、中性子ラジオグラフィや放射線グラフト重合などの量子ビーム利用技術の高度化を行う。</p> <p>【②事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容】 ・加速器の現状と将来（平成16年4月原子力委員会加速器検討会） ・原子力政策大綱（平成17年10月原子力委員会決定） ・特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律（平成21年7月より改訂版施行）</p>	15,600 (ほか、共通的経費の按分による額：12,216)	合計	27,805	高輝度光科学研究センター他：170法人	344																																					
	<table border="1"> <tr><td>運営費交付金</td><td>2,979</td><td></td></tr> <tr><td>施設整備補助金</td><td>2,720</td><td></td></tr> <tr><td>施設整備補助金以外の補助金</td><td>9,509</td><td></td></tr> <tr><td>委託費</td><td>158</td><td></td></tr> <tr><td>出資金</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>その他、国費からの収入</td><td>11,823</td><td></td></tr> <tr><td>国費</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>委託費</td><td>296</td><td></td></tr> <tr><td>施設使用料収入</td><td>58</td><td></td></tr> <tr><td>研修費業料収入</td><td>0</td><td></td></tr> <tr><td>その他収入</td><td>44</td><td></td></tr> <tr><td>その他、自己収入</td><td>218</td><td></td></tr> <tr><td>自己収入</td><td></td><td></td></tr> </table>		運営費交付金	2,979		施設整備補助金	2,720		施設整備補助金以外の補助金	9,509		委託費	158		出資金	0		その他、国費からの収入	11,823		国費			委託費	296		施設使用料収入	58		研修費業料収入	0		その他収入	44		その他、自己収入	218		自己収入				
運営費交付金	2,979																																										
施設整備補助金	2,720																																										
施設整備補助金以外の補助金	9,509																																										
委託費	158																																										
出資金	0																																										
その他、国費からの収入	11,823																																										
国費																																											
委託費	296																																										
施設使用料収入	58																																										
研修費業料収入	0																																										
その他収入	44																																										
その他、自己収入	218																																										
自己収入																																											

○事務・事業の構造等（平成25年度）

核融合研究開発	<p>【①事務・事業の内容】 エネルギー問題と環境問題を同時に解決する可能性を有し、将来のエネルギー源として期待される核融合エネルギーの実現に向け、核融合エネルギーの科学的・技術的な実現可能性を実証する「ITER（国際熱核融合実験炉）計画」及び同計画を支援・補完するとともに、原型炉を視野に入れた先進的核融合研究開発を実施する「BA（幅広いアプローチ）活動」を国際約束に基づき実施するとともに、それらを支える基盤等として炉心プラズマ及び核融合工学の研究開発を行う。</p> <p>【②事務・事業の根拠となる法律、閣議決定、計画等の内容】 ・第三段階核融合研究開発基本計画（平成4年6月 原子力委員会決定） ・今後の核融合研究開発の推進方針について（平成17年10月 原子力委員会決定） ・原子力政策大綱（平成17年10月原子力委員会決定） ・エネルギー基本計画（平成22年6月閣議決定） ・核融合エネルギーの研究分野におけるより広範な取組を通じた活動の共同による実施に関する日本国政府と欧州原子力共同体との間の協定（平成19年6月発効） ・イーター事業の共同による実施のためのイーター国際核融合エネルギー機構の設立に関する協定（平成19年10月 発効） ・低炭素社会づくり行動計画（平成20年7月閣議決定） ・第4期科学技術基本計画（平成23年8月閣議決定）</p>	26,059 (ほか、共通的経費の按分による額：10,800)	合計	37,365	関西大学他：170 法人	194
			国費	運営費交付金 3,150 施設整備補助金 3,228 施設整備費補助金以外の補助金 18,371 委託費 0 出資金 0 その他、国費からの収入 10,326		
			自己収入	委託費 1,987 施設使用料収入 0 研修授業料収入 0 その他収入 8 その他、自己収入 295		

※支出額及び収入額の合計については、事務・事業毎に百万円未満を四捨五入としているため、様式1の各々の合計額と一致しない。
 ※「その他、国費からの収入」及び「その他、自己収入」については、各事務・事業に横断的に保われる収入の按分額の合計を記載。
 ※特定関連会社・公益法人への支出について、人材育成における支出額を明確に分けることは困難であるため、按分対象として按分額に含めた。

○国からの財政支出のうち特別会計からの支出の状況（特別会計別内訳）
 <平成24年度決算合計>

特別会計	法人合計（百万円）	合計		
		エネルギー対策特別会計	東日本大震災復興特別会計	
東京電力福島第一原子力発電所事故への対処に係る研究開発	5,839	2,160	3,679	
安全・核不拡散研究、原子力基礎基盤研究、人材育成	2,859	1,644	1,215	
高速増殖炉(FBR)サイクル技術、再処理技術開発	2,317	1,216	1,101	
高レベル放射性廃棄物処分技術研究開発	640	420	220	
高レベル放射性廃棄物処分技術研究開発	37,945	37,945	0	
廃止措置・放射性廃棄物処理処分研究開発事業	24,954	24,954	0	
量子ビーム応用研究	6,188	6,188	0	
	4,136	4,136	0	
	12,985	12,985	0	
	8,841	8,841	0	
	159	0	159	
	53	0	53	
核融合研究開発	4,189	0	4,189	
	0	0	0	

1. 独立行政法人の概要（その3）

NO.	35	所管	文科	法人名	日本原子力研究開発機構
-----	----	----	----	-----	-------------

○組織図及び職員数（平成25年度）

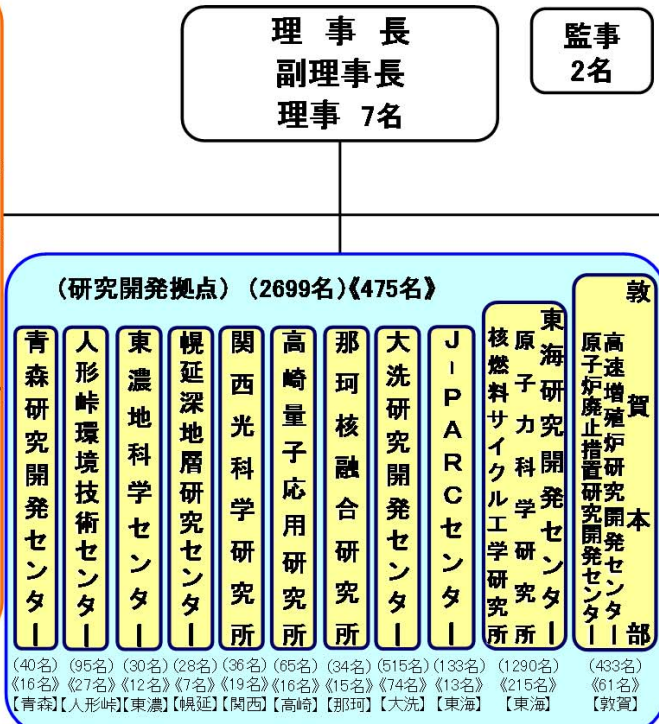


原子力機構の組織体制図

() 常勤職員数、《 》 非常勤職員数
【 】 所在地

平成25年4月現在

(研究開発部門) ※1
(1129名)《233名》
安全研究センター
 (100名)《15名》主な所在地: 東海
先端基礎研究センター
 (70名)《37名》主な所在地: 東海
原子力基礎工学研究部門
 (216名)《34名》主な所在地: 東海
量子ビーム応用研究部門
 (245名)《64名》
 主な所在地: 東海、高崎、関西
核融合研究開発部門
 (263名)《44名》主な所在地: 那珂
次世代原子力システム研究開発部門
 (119名)《18名》主な所在地: 大洗
地層処分研究開発部門
 (83名)《18名》主な所在地: 東海
バックエンド推進部門
 (33名)《3名》主な所在地: 東海



(運営管理部門) ※2
(234名)《46名》主な所在地: 東海

経営企画部
総務部
監査室
法務室
人事部
財務部
契約部

(事業推進部門) ※3
(514名)《66名》主な所在地: 東海

福島技術本部
安全統括部
広報部
産学連携推進部
国際部
建設部
核物質管理科学技術推進部
研究技術情報部
システム計算科学センター
原子力人材育成センター
原子力緊急時支援・研修センター
埋設事業推進センター
核不拡散・核セキュリティ総合支援センター

機構計: (4576名)《820名》

※1 研究開発部門は研究開発分野毎に分かれており、その所在地が分散しているため、主な所在地を記載
 ※2 運営管理部門は主たる事務所を東海に置くこととしているが、経営企画部は評議室を除きほぼ全ての人員が東京に所在
 ※3 事業推進部門は福島技術本部(東京)、システム計算科学センター(柏)を除き東海にその所在を置く

No.	35	所管	文部科学省	法人名	日本原子力研究開発機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○国の政策実施機関としていかなる政策体系の中に法人がいかに位置づけられているのか、また、法人の業務について我が国の成長や国民の安全・安心の確保等の観点からいかなる成果をあげているか

【法人の位置づけについて】

機構は原子力基本法第7条に基づき、原子力に関する基礎的研究及び応用の研究並びに核燃料サイクルを確立するための高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理等に関する技術の開発並びにこれらの成果の普及等を行う、我が国唯一の総合的原子力研究開発機関として位置づけられている。また、機構の事業は、原子力政策大綱等の国の原子力政策に則って、国から示される中期目標に従い、中期計画を策定し、これに基づき推進される。

【法人の成果について】

- 東京電力福島第一原子力発電所事故対応では、各省庁、関係地方公共団体、研究機関等の関係機関、事業者等と連携しつつ、廃止措置に向けた研究開発や環境修復に向けた取組を行い、住民の安心・安全確保等に貢献している。
- 安全研究においては、東京電力福島第一原子力発電所事故により、一層重要視されている国民の安全・安心の確保を前提とした原子力施設の運転のために必要な安全性評価に関する基礎研究を進め、原子力規制行政に対する技術的支援を行っている。
- 原子力分野の基礎基盤研究については、我が国の原子力研究開発の科学技術基盤を維持・強化し新たな原子力技術を創出するため、核工学・炉工学研究、照射材料科学研究、アクチノイド・放射化学研究、環境科学研究、放射線防護研究、計算科学技術研究、分離核変換技術の各分野において研究開発を進め成果創出に努めるとともに、東京電力福島第一原子力発電所事故対応にも有益な成果を得ている。
- 原子力人材育成については、機構外の技術者等向けの研修の開催や機構外部からの要請に応じた研修の実施、連携大学院方式による大学等との連携協力の強化、文科省からの受託事業による講師育成に係る国外研修の実施等、国内外に向けた人材育成活動を実施している。
- 高速増殖炉サイクル技術開発については、高速増殖炉実用化研究開発において安全設計クライテリアの国際標準化等FBRの安全性を一層強化する研究開発等を行っている。
- 高レベル放射性廃棄物処理処分技術開発については、深地層における水平坑道の掘削を通じた放射性廃棄物の安全な処分のための技術開発を進めるとともに、処分施設を広く一般に公開することで、国民への地層処分に係る理解増進に努めている。
- 量子ビーム応用研究開発においては、廃油からバイオディーゼルを合成できる繊維状触媒の開発や、電子線グラフト重合技術を用いたセシウム除去用カートリッジの製品化等、量子ビームを用いた新商品の開発等による産業界への貢献を行っている。
- 核融合研究開発については、ITER計画及びBA活動に関してそれぞれ協定に基づく国内機関及び実施機関として指定されており、ITER機器の製作や原型炉での発電実証に必要な先進的研究開発等を行い、国際協力の着実な進展に貢献している。

○独立行政法人として発足する以前との比較において、独法制度を活用することによりどのようなメリット・デメリットがあったか

【メリット】

- 法人の長の裁量による、研究の重点化に対応した機動的な組織改廃の実施や人材資源の投入などが可能となった。
- 中期目標期間内では年度毎の予算の繰越が可能であるため、単年度予算に縛られない形で事業を行うことができる。

【デメリット】

- 独法制度の導入とともに、各年度及び中期目標期間毎に業務実績評価を実施する必要が生じた結果、評価に係る業務負荷が増大した。
- 明確な目標を設定した形での達成度評価では、高い不確実性や予見不可能性を伴う研究開発について適切な評価ができない。
- 研究開発はその進捗に応じて必要な経費が変化するものであるが、独法の業務運営の効率化のための、事業費や一般管理費の一律削減は、繰り返し作業による学習効果に伴う効率化が難しい研究開発型法人の業務形態となじまない。
- 国家公務員並みの給与水準、次官の給与の範囲内である法人の長の報酬、人件費削減等の制約があるため、優秀な研究者・経営者に対しメリハリのある高額な報酬を支払うことができず、優秀な人材の確保が困難。
- 独法の調達基準は国並みであるため、一般競争入札への移行増加による契約手続きの煩雑化、また、契約の不調の発生等に伴い、研究開発に必要な資材を効率的に調達できないといった制約があり、研究開発を円滑・効率的に遂行できない。

No.	35	所管	文部科学省	法人名	日本原子力研究開発機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

1. 独立行政法人の概要（その4）

○関連する行政事業レビューシート（平成25年度）

府省名	事業番号	事業名
文部科学省	0268	独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費
文部科学省	0269	独立行政法人日本原子力研究開発機構施設整備に必要な経費
文部科学省	0271	独立行政法人日本原子力研究開発機構設備整備費補助
文部科学省	0295	独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費 (東日本大震災復興特別会計) * 平成24年度で廃止(平成25年度以降は復興庁計上事業として実施)
文部科学省	0290	独立行政法人日本原子力研究開発機構施設整備費
文部科学省 (復興庁)	新25-0027	独立行政法人日本原子力研究開発機構運営費交付金に必要な経費 (東日本大震災復興特別会計)
文部科学省	0232	大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用
文部科学省	0263	国際熱核融合実験炉計画の推進に必要な経費
文部科学省	0264	幅広いアプローチ(BA)活動の推進に必要な経費(復興関連事業)
文部科学省	新25-0024	幅広いアプローチ(BA)活動の推進に必要な経費
文部科学省	0267	核不拡散・核セキュリティ関連業務
文部科学省	0293	核不拡散・核セキュリティ関連業務(東日本大震災復興特別会計)

○法人の業務における民間委託の状況

①内部管理業務(調達、給与、研修など)、庁舎管理業務、システム関連業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
	機構業務は核物質を取り扱うため、原子炉等規制法により施設の維持・管理等は完全に民間委託とすることができない。請負業務については下記に記載。		
施設・設備の維持管理、構内警備、厚生施設等業務	機構内施設・設備における保守及び点検、運転管理、機構内各拠点の構内警備、公用車等の車両管理、清掃業務、厚生施設の管理等	37,000,012,936 (704件)	株式会社東芝等
ネットワーク保守等業務	ネットワーク保守や各種システム管理・運用等	1,796,651,228 (64件)	株式会社NESI等
②①以外の業務			
業務名	具体的業務委託内容	支出額(24年度決算)	委託先
	該当なし		

※請負業務は契約金額1,000万円以上の平成24年度にかかる役務契約を整理。業務名及び具体的業務委託内容は、主要な業務内容を抜粋。

No.	35	所管	文部科学省	法人名	日本原子力研究開発機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その1）

（1）独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）について	
① 措置内容	該当なし
② これに対する現時点での考え方	該当なし
（2）独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）について	
① 措置内容	<p>○研究開発型の成果目標達成法人とする。</p> <p>○今後行われる中長期的な原子力政策及びエネルギー政策の見直しの議論等の結果を踏まえるとともに、事故対策・安全確保対策への重点的取組の必要性に伴い、国の組織と一体になって、事故の収束へ向けた中長期的な取組や安全対策に関する人材の確保・養成等の重要課題に効果的に取り組むことができるよう、平成24年末を目途に成案を得るべく、原子力関連の独立行政法人の将来的な統合等も含めた在り方について検討する。</p>
② これに対する現時点での考え方	<p>もんじゅの保守管理上の不備やJ-PARCハドロン実験施設における放射性物質の漏えい事故をふまえ、原子力機構改革本部による原子力安全文化の醸成及び原子力機構の在り方に関する基本的方向を基に、原子力機構において改革計画を策定し、組織の改革を進めているところ。</p>
（3）政策評価・独立行政法人評価委員会及び会計検査院による指摘事項	
① 指摘事項	該当なし
② 対応状況	該当なし

No.	35	所管	文部科学省	法人名	日本原子力研究開発機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(4) (1)～(3)を踏まえた各府省としての組織見直しの考え方について

〔 個々の法人の事務・事業の全部又は一部の民間開放や他の主体への移管が可能な場合には、その旨についても記載。 〕

高速増殖炉原型炉「もんじゅ」において発生した機器の保守管理の不備に対する原子力規制委員会の措置命令等を踏まえ、日本原子力研究開発機構の組織体制・業務を抜本的に見直すため、「日本原子力研究開発機構改革本部」を設置。改革本部において、原子力機構の業務の重点化や「もんじゅ」の運転管理体制の抜本改革など、安全を最優先とした組織に見直すための基本的方向を示し、これに基づき、原子力機構において、具体的な改革計画を策定したところ。なお、組織見直しに当たっては、新たな研究開発法人制度の検討の進捗等も踏まえ検討していくものと考えている。

<「日本原子力研究開発機構の改革の基本的方向（平成25年8月8日 日本原子力研究開発機構改革本部）」からの抜粋>

3. 原子力機構の業務の基本的考え方

前述の原子力を取り巻く環境の変化を含め、原子力機構の置かれている諸情勢は極めて厳しい状況であるが、日本における唯一の原子力に関する総合的研究開発機関として、これまで求められてきた社会的使命、果たすべき役割を念頭に、総花的な業務内容を見直し、以下の観点から原子力機構の業務の重点化を図る。

- ①原子力に関する唯一の総合的研究開発機関として原子力機構で着実に実施すべき業務であること
- ②2法人統合の意義であった「基礎基盤研究とプロジェクト研究開発間の連携・融合・統合効果の発揮」される業務であること
- ③放射性物質を扱ってきた機関として、放射性廃棄物等の確実な処理処分を実施すること
- ④原子力の基礎基盤の確保、技術継承と人材育成及び核燃料サイクルの確立という本来目標を達成するために必要な業務であること
- ⑤理事長はじめ経営陣が責任を持ってガバナンスを効かせられる業務であること

4. 業務の重点化の具体的方向

上記の基本的な考え方を踏まえ、業務を類型化する。

(1) 原子力に関する唯一の総合的研究開発機関として重点的に実施すべき業務

○福島第一原発事故への対応及びそのための研究開発

関係機関と連携しつつ、効果的な除染技術の開発や廃炉対策推進会議の下で福島第一原発の廃止措置に向けた対応及びそのための研究開発を加速する。なお、実施にあたっては、具体的に原子力機構が担うべき事項を明確にし、合理的かつ効率的に実施する。

○原子力の安全性向上に向けた研究開発

原子力の安全確保は、原子力利用と一体のものであり、規制や推進といった考え方にとらわれるものではない。原子力機構は、両者の視点を取り入れつつ、原子力安全に関する専門的研究開発機関として、産学官の連携の下、社会経済システムとしての原子力という観点も含め、原子力の安全性向上に向けた幅広い取組を進める。

○原子力の基礎基盤研究の推進とそれを支える人材の育成

研究炉、ホットラボなど原子力特有の施設を活用した基礎基盤研究を維持するとともに安全確保を大前提に国内外の研究者への供用を推進する。

また、福島第一原発事故後、原子力分野の人材育成基盤の脆弱化が懸念されている中、大学や産業界との連携協力を通じた人材育成について、着実に推進する。

なお、これまで未踏分野の開拓を目的としてきた先端基礎科学研究については、原子力科学の発展に直結するテーマに厳選する。

○核燃料サイクルの研究開発（「もんじゅ」を中心とした研究開発）

「もんじゅ」を活用した研究開発や実用化に向けた取組、及び日仏・日米等の国際協力など具体的な研究開発については、今後の政府のエネルギー政策の検討を踏まえて対応。「もんじゅ」の運転管理の抜本改革については、5. に詳細を記載。

また、再処理技術の研究開発については、当面、再処理施設内のプルトニウム溶液の粉末化、高レベル廃液のガラス固化による安全性の向上に最優先で取り組む。

加えて、高レベル放射性廃棄物の大幅な有害期間の短縮や毒性の低減化に資する分離変換技術に係る研究開発を今後着実に推進する。

(2) 当面、原子力機構が中心として実施すべき研究開発

○高レベル放射性廃棄物処理処分技術の研究開発

今後早急に、瑞浪及び幌延の坑道における調査研究の成果を取りまとめ、施設の廃止を含め今後の方針を策定することとし、その後の深地層処分研究については、原子力発電環境整備機構（NUMO）が平成40年前後に高レベル放射性廃棄物の処分場の選定を予定していることを踏まえ、遅くとも平成40年頃までには、原子力機構としての研究開発成果の最終的な取りまとめを行い、NUMOに円滑に成果を移管する。

No.	35	所管	文部科学省	法人名	日本原子力研究開発機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

2. 個別法人の組織等の在り方について（その2）

(3) 原子力機構として必ず履行しなければならない業務

○自らの原子力施設の廃止措置と放射性廃棄物処理処分及び技術開発

今後、福島第一原発の廃炉に貢献する技術開発という視点も念頭に、自らの原子力施設の廃止措置と放射性廃棄物の処理処分及びそれらに必要な技術開発を着実に実施する。なお、早急に、廃止措置すべき施設の優先順位付けをすることが重要である。

(4) 原子力機構の業務からの切り離しも含め検討すべき業務

○量子ビーム研究

放射線利用の分野については、医療、環境、バイオなど様々な分野に貢献しており、また、放射線防護などを中心に福島第一原発事故対応にも貢献してきたところであり、今後も原子力機構の業務において一定の役割を果たすことが期待される。

一方で、原子力分野のみならず、ライフイノベーション、グリーンイノベーションに貢献する我が国全体の量子ビームプラットフォーム構築の観点から、理研、放医研など他の研究機関との連携強化が重要であり、個々の施設ごとの状況を検証し、国内の他の研究機関への移管も含め業務の見直しを図る。

また、J-PARCについては、まずは安全確保を大前提に、組織・運営体制を抜本的に見直す。

○核融合研究開発

国際約束であるITER計画の円滑な実施は極めて重要であるが、現時点においては、長期的な視点からの最先端のエネルギー研究開発の側面が強いため、国内の他の研究機関へ人材及び施設・設備等を業務移管することとする。

なお、ここに記載のないその他の原子力機構の業務についても、原子力機構が行うべき業務であるかについて精査し、他機関への移管や廃止も含めて抜本的に見直していく。

No.	35	所管	文部科学省	法人名	日本原子力研究開発機構
-----	----	----	-------	-----	-------------

3. 独立行政法人制度の見直しについて

独立行政法人改革に関する中間とりまとめ～行政改革推進会議での中間的整理のために～（平成25年6月5日独立行政法人改革に関する有識者懇談会）に関して特段の意見・コメントがあれば記載（制度面のみならず、運用面の見直しを含む）

- 「〇はじめに」において、「独立行政法人制度は、平成13年1月の中央省庁等改革の一環として、国民のニーズに即応した効率的な行政サービスを実現する、という行政改革の理念を実現するために創設されたもの」と独立行政法人制度の基本理念が示されている。しかし、日本原子力研究開発機構が行う研究開発事業については、長期性、不確実性、予見不可能性、専門性が高いことから、効率的な行政サービスの実現を基本理念とする独立行政法人制度と馴染むものではない。
- 「2. 独立行政法人制度の見直しの方向性」及び「3. 各法人の事務・事業の特性を踏まえた法人の整理と類型化等について」において、評価に関しては、各府省独法評価委員会及び総務省政策評価・独法評価委員会を主務大臣による評価へ一元化することや第三者機関による中期目標期間に係る評価が示されている。さらに、研究開発法人については、国際水準の評価や中期目標期間に係る業績評価への総合科学技術会議の関与が示されている。これら評価については、研究者や技術者に過度な負担とならないよう検討が必要である。
- 「3. 各法人の事務・事業の特性を踏まえた法人の整理と類型化等について」において、研究開発法人の見直しの方向性に関し、給与水準、自己収入、調達、中期計画を超える繰越等の見直しが挙げられているが、その制度・運用の改善の方針については具体的な改善が現時点で不明である。これらについては、法人の長の報酬や優秀な研究者の給与の増加、運営費交付金算定における自己収入控除の廃止、国並みの調達基準の緩和等、研究開発の特殊性を考慮した良い制度を確実に制定していただきたい。加えて、研究開発法人制度を改善していく上では、業務運営の効率化目標や人件費の一律削減の適用除外、寄附の扱い、短期で多くの予算措置を可能にする債券発行あるいは長期の借入れなど、検討すべき点があるのではないか。